令和3年度 再々評価点検表(内部評価)

1 事業概要

1 事業概要			
事業名	主要地方道(旧)大阪中央環状線交差点改良事業		
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ (連絡先 06-6944-9283)		
事業箇所	豊中市北桜塚(桜塚交差点)		
再々評価理由	再々評価実施後5年間を経過した時点で継続中		
事業目的	本事業箇所は、交差点部において、右折待ち車両が直進車両の妨げとなり、慢性的な交通 渋滞を引き起こし、追突等の原因となっており、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会による主要渋滞箇所にも指定されている。これに加え、歩行者や自転車交通量が多く、歩道が狭いため、非常に危険な状況でもあり、歩行者等の安全性についても懸念される。また、バリアフリー法に基づく、特定道路に指定されている。 そのため、右折レーンを設置する交差点改良事業を実施することで交通渋滞緩和も図るとともに、豊中市が警察や府道路管理者等と連携し策定した「豊中市通学路交通安全プログラム(桜塚小学校区域)」に基づき、大阪府が歩道整備等事業を行い、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。		
事業内容	交差点改良(右折車線の設置及び歩道拡幅) 事業延長: 0.13 k m (現況)道路幅員: 11.0m 車道: 2車線[3.0m×2+路肩 0.5m×2] 自転車歩行者道: 両側[2.0m×2] (計画)道路幅員: 18.0m 車道: 2車線[3.0m×2+路肩 0.5m×2]、右折レーン[3.0m] 自転車歩行者道: 両側[4.0m×2]		
	全体事業費:約4.8億円(約3.9億円)[国:2.6億円、府:2.2億円]		
事業費	(内訳)調査費等 約0.4億円(約0.4億円) 【工事費の内訳】		
()内の数値は	用地費等 約3.6 億円 (約2.7 億円) 右折レーン設置・歩道整備等		
前回評価時点のもの	工事費 約0.8億円(約0.8億円) 約0.8億円(0.8億円)		
事業費の変更理由	用地費等を精査した結果、増額となったため事業費を増額する。		
維持管理費	75 万円/年(32 万円/千㎡・年)		

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H17	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分
事業を巡る社会経済情勢等の変化	○ 3 日本 1 日本	レーンがないため、 右折待することでは も発生すのが滞がにとなりして 直性性のる。 また、・右左は を出している。 を発している。 生している。	<通学路交通安全プログラム> H28.3:豊中市通学路交通安全プログラム策定。 本プログラムに当該箇	析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
地元の 協力体制等	・地元市等から早期整備・地元小学校(桜塚小学	: 備要望がなされている。 学校)などから歩道整備フ	・ など要望がある。	

	事前評価時点 H17	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分
				析
事業の投資効果	交通安全事業におけ	交通安全事業における	交通安全事業における費	
<費用便益分析>	る費用便益の測定手	費用便益の測定手法は	用便益の測定手法は確立	
または	法は確立されていな	確立されていない	されていない	
<代替指標>	V			
	【安全・安心】			
	・交差点改良により、	交通渋滞が緩和される。		
	・緊急車両等の通行円差	骨化による防災力の向上。		
	・歩道整備により、歩行	亍者等の安全を確保する。		
事業効果の	・周辺に小学校があり、	児童の安全確保に寄与っ	する。	
定性的分析	【活力】			
(安全・安心、活力、	・誰もが安心して社会参	お加できる生活空間の形成	戈 (バリアフリー化の推進・	歩行者交通等の
快適性等の有効性)	利便性向上)			
	【快適性】			
	・歩道整備と交差点改良	良による道路利用者の通行	行利便性の向上	
	【受益者】			
	• 道路利用者、地域住民	民		

	事前評価時点 H17	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分析
事業の進捗状況	① 平成 18 年度	① 平成 18 年度	① 平成 18 年度	一部の用地買収
<経過>	② 平成 18 年度	② 平成 23 年度	② 平成 23 年度	において、時間を
① 事業採択年度	③ 平成 20 年度	③ 平成 32 年度	④ 令和 4 年度	要した。
② 事業着工年度				
③ 完成予定年度				
<進捗状況>	_	・全体 51% (2.0 億円/3.9 億円) ・用地 63% (1.7 億円/2.7 億円) ・工事 0% (0.0 億円/0.8 億円)	・全体 81% (3.9 億円/4.8 億円) ・用地 100% (3.6 億円/3.6 億円) ・工事 38% (0.3 億円/0.8 億円)	
事業の必要性等に関する視点	・本事業は、慢性的な交通渋滞の解消や歩行者等の安全確保を図ることを目的とする事業であり、主要渋滞箇所やバリアフリー法に基づく特定道路であることから、必要性に変わりはない。			

3 事業の進捗の見込みの視点

	・一部の箇所にて、用地交渉に時間を要したが、現在は全地権者に事業協力の意向を確認し
事業の進捗の	ており、用地交渉完了。
見込みの視点	・令和4年度工事完成予定である。

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や	・歩行空間確保や交差点改良を目的とした事業であり、代替案立案は不可能。
代替案立案等の	
可能性の視点	

5 特記事項

自然環境等への	・周辺は市街地が形成されており、本事業において、新たに自然環境に与える影響はない。
影響とその対策	
前回評価時の意見	-
具申 (付帯意見)	
と府の対応	
	○大阪府都市整備中期計画 (R3.3)
上位計画等	○豊中市通学路交通安全プログラム (R3.3 改定)
その他特記事項	-

6 評価結果

	○事業継続
評価結果	 〈判断の理由〉 ・交差点改良を行うことで、交通渋滞緩和が図られる。 ・緊急車両等の通行円滑化による防災力の向上。 ・本事業箇所は、歩行者や自転車交通量が多く、歩道が狭いため、非常に危険な状況であり、歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られる。 ・豊中市通学路交通安全プログラム(桜塚小学校区域)に基づく事業である。 ・用地買収が完了している。 ・事業全体で81%の進捗と高く、歩道の連続性を確保することにより、事業効果を成す。以上の理由から、事業を継続する。

令和3年度 再々評価 (主要地方道(旧)大阪中央環状線交差点改良事業)

